

## 事業仕分けの議論で得られた、独立行政法人に関する問題点

- 1 不要資産の国庫返納
  - ・保有する必要のない資金や資産は、国庫返納すべき。
  - ・独法に国費をプールさせることは、必要最小限にとどめるべき。
- 2 事務所等の見直し
  - ・海外拠点は、在外公館等他の機関との関係等を踏まえあり方を見直すべき。
  - ・類似の施設については、組織の枠を越えた共用化など集約化すべき。
- 3 施設、いわゆるハコもの
  - ・事業規模を施設に合わせて考えるのではなく、政策的必要性、効果に応じて事業規模を考えるべき。その意味で、その法人の施設に関わらず既存の施設を利用しうる事業については、そもそも極力施設を持つべきではない。
  - ・事業にあたっては、施設を要しない手段をまず検討すべき。
- 4 民間に委ねるべき事業
  - ・独法が実施しないことにより、他の機関・民間で実施可能と考えられる業務からは撤退すべき。
  - ・独法は、民間が行えない事業領域に関してのみ、より間接的な手段で政策的な支援を行うべき。
  - ・収益を得られる事業については、民間実施とするか、民営化すべき。独法で実施する場合にも、その収益を関連事業に活用して国費投入を抑制すべき。
- 5 重複排除・事業主体の一元化
  - ・類似の事業については、事業主体の一元化や、効率的な連携を図るべき。
  - ・事業の重複が生じないように国がガバナンスすべき。
- 6 取引関係の見直し
  - ・一般競争入札を原則とすべき。
  - ・府省、独法〇Bのいる法人が受注する場合は、情報公開を徹底すべき。
  - ・関連法人の利益剰余金等不要資産については、独法や国庫へ納付すべき。

## 7 自己収入の拡大等

- ・税金による負担を軽減する観点から、受益者に適正な負担を求めべき。
- ・必要な事業を国費負担を増大させずに拡充するための適切な制度の在り方について検討すべき。

## 8 人事管理、人件費

- ・役員の数、適正なものとなっているか。
- ・利害関係を有する民間企業との人事交流のあり方を見直すべき。
- ・ラスパイレス指数が高い法人については、引下げの努力を行うべき。

## 9 事業の審査、評価

- ・問題があると思われる事業も、内部の審査や独立行政法人の評価で見過ごされているものが見受けられる。審査、評価が実効的なものになるよう、徹底的に見直すべき。
- ・大きなプロジェクトについては、個別プロジェクトごとに、政策的意義、採択理由、実施基準、事業採算について、明確に示すべき。

## 10 ガバナンスの強化

(独法一般を対象としたもの)

- ・さまざまな問題が生じている現状に鑑みれば、中期目標等の設定と事後評価という現行の仕組みは、必ずしもうまく機能していないのではないか。
- ・国との役割と責任の分担がわかりにくくなっている独法は、分担の在り方を再点検し、見直すべき。

(研究を実施している法人を対象としたもの)

- ・国費が投入されているという観点、国家戦略との連携という観点から、研究対象の選定等に関して国からのガバナンスを強化すべき。このため、総合科学技術会議の在り方も見直すべき。
- ・事業主体の整理・統合や新たな法人制度の在り方を含め、国全体の実施体制を検討すべき。

(国との関わりが強い事業を実施している法人を対象としたもの)

- ・国の行政執行と密接に関連する事業については、国の行政とより密接に連携することを重視すべき。

以 上